

令和4年度予算確保に向けた

要 望 書

令和3年7月

北海道商工会議所連合会

会 頭 岩 田 圭 剛

目 次

要 望 事 項

No.	要望内容	ページ
1.	新型コロナウイルス感染症の早期収束並びに北海道経済の戦略的回復について	1
2.	中小・小規模事業者の活力強化について	3
3.	地域人材の確保・育成の推進について	4
4.	観光需要の喚起並びに受入体制の整備促進について	5
5.	道内空港の利活用促進並びに整備促進について	6
6.	鉄路の維持並びに機能強化について	7
7.	北海道新幹線の整備促進について	8
8.	高規格道路ネットワークの早期完成について	9
9.	交通・物流インフラの整備促進並びに国土強靱化の促進について	10
10.	地域振興対策の推進について	11
11.	まちづくり対策の推進について	12
12.	電力の安定需給について	13
13.	医療体制の再構築について	14
14.	国際貿易交渉への対応について	15
15.	北海道開発の枠組み堅持について	16
16.	北方領土問題の解決並びにロシアとの経済交流の促進について	17

要望 1. 新型コロナウイルス感染症の早期収束並びに北海道経済の戦略的回復について

北海道においては、3月7日に集中対策期間を終了した直後、変異株の感染増加による第4波が襲い、5月9日には「まん延防止措置」、同16日には実質3度目の「緊急事態宣言」が発出されるなど、収束への道筋が見通せない状況であります。

道内企業においては、昨年11月以降、極めて厳しい経営状況が既に8ヵ月にも及んでおり、当連合会調査では、昨年度約6割の企業で売上がマイナスの状況にあることから、極めて厳しい経営環境にあり、今後、廃業・倒産の増加を強く危惧するところであります。

国においては、1月の3次補正予算編成、一時・月次支援金、事業再構築補助金等数次に亘る対策を打ち出し、道においても、各種支援金等を講じていただいているものの、経営努力は既に限界に達し、事業継続を危ぶむ事業者からは、追加の支援策を切望する声が数多く寄せられております。

一方、海外では、ワクチン接種の進展により感染防止対策の緩和や海外旅行の解禁等、経済回復に向けての動きが出ていることから、わが国においても対応を加速し、経済を一刻も早く回復軌道に戻さなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた、戦略的な北海道経済の早期回復に向け、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 感染症対策・医療体制強化

- ①病床の確保や医療従事者の確保、保健所負担軽減への支援拡充、役割分担等、地域医療と連携した医療提供体制の抜本的強化並びにPCR検査の拡充
- ②入国者の待機・隔離施設の確保及び入国時PCR検査、検疫体制の充実・強化とともに、入国後の管理徹底等、水際対策の一層の強化
- ③十分なワクチンの確保・提供並びに迅速・計画的なワクチン接種
- ④日本産のワクチン及び治療薬開発と1日も早い供給

2. 大型経済対策等の実施

- ①大規模な需要喚起策の継続的な実施
- ②地域の実情にあった地方創生のさらなる推進
- ③公共事業の早期発注及び納・工期の延長や契約金額の見直し等変更への配慮
- ④地元中小企業の受注機会確保、地元資機材・物品・産品等の優先活用の推進
- ⑤自治体が行う協力金の円滑な支給に資する地方創生臨時交付金の積み増し等に必要な財政支援

3. 事業継続・資金繰り支援

- ①宿泊・飲食・交通・イベント業等、影響の大きい事業者及び取引事業者に対する規模や影響度に応じた家賃補助や給付金・支援金の継続・強化
- ②新型コロナウイルス感染症関連貸付等に係る無利子無担保の継続及び民間金融機関の取り扱い再開、要件緩和、特例措置の延長、据置期間・返済期間の延長・猶予、前向きな追加融資
- ③国税・地方税、社会保険料等の負担軽減措置
・減免措置の拡充、分割納税時の無利子対応、欠損の繰延処理

- ・事業者所得税の特別控除増額、青色申告の特別控除増額
- ・会議費・交際費等課税経費の非課税措置の拡大
- ④感染拡大防止対策の普及徹底のための支援
- ⑤サプライチェーン再構築への支援並びに感染症のパンデミックに備えた BCP 策定支援
- ⑥中小・小規模事業者の経営実態を踏まえ、引上げの凍結も視野に入れた最低賃金の適正な水準の決定

4. 雇用・労働対策

- ①雇用調整助成金の要件緩和、申請手続きの簡素化、特例措置の延長、一般会計による財源負担の実施
- ②コロナ禍における外国人技能実習制度の円滑な運営への支援
 - ・外国人技能実習制度の弾力的な運用
 - ・コロナ対応により発生した受け入れ企業・監理団体・技能実習生各々の負担増に対する支援
 - ・人手不足を見据えて特定技能 1 号制度の対象業種に小売業を追加
 - ・特定技能 2 号制度の対象業種拡大に備えて、公共・民間サービスの多言語化への積極的な資金援助や多言語通訳技能者の育成

5. 観光関連需要喚起・消費喚起等

- ①旅行への安心・安全ニーズの高まりや、近距離旅行の増加、ワーケーションによる長期滞在等、観光の質の変化に対応した観光戦略の再構築
- ②感染状況に応じた GoTo トラベルの再開と、制度利用の集中を避けてより多くの人が恩恵を得られるよう、GoTo キャンペーン各事業の実施期間延長
- ③関連する多様な業種の企業が事業継続できるよう、早期に「どうみん割」の再開、もしくはそれ以上の道内観光需要喚起策の実施
- ④インバウンド客の再誘客に向けた、コモンパス（世界共通のワクチン接種履歴等のデジタル証明書）による負担軽減
- ⑤休暇等の分散化、ワーケーション・多地域居住への促進
- ⑥観光のリカバリーに向けた取り組みを進めるための官民一体組織「観光タスクフォース」の創設
- ⑦公共交通機関への支援強化（北海道エアポート・エアライン、JR 北海道、バス、タクシー事業者 など）

6. ウィズコロナ・アフターコロナに向けて

- ①暮らし・経済等あらゆる面でのデジタルトランスフォーメーションの推進
 - ・デジタル人材の確保・育成
 - ・デジタル・ガバメント、テレワーク、デジタル決裁等の導入
 - ・自動走行や MaaS 等の最新技術の導入
- ②成長戦略である食・観光や、本道経済を力強く牽引する新たな産業の育成
 - ・食と観光のレベルアップによりさらに稼げる産業への転換
 - ・IoT、AI、ロボット等に関連する新技術産業の誘致
 - ・全国への分散・リスクヘッジを目的とした企業、データセンター等の誘致
 - ・サプライチェーン再構築への支援
 - ・移住・企業移転促進等地方分散型社会実現に向けた取組促進
- ③新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等、事業再構築に意欲を有する中小企業の挑戦への更なる支援
- ④商工会議所等が実施する経済振興対策や事業活動に対する支援

要望2. 中小・小規模事業者の活力強化について

道内の中小・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態宣言」の発出により、自助努力だけでは解決できない極めて厳しい経営環境に置かれております。また、人口減少・少子高齢化に加え、企業の後継者不在率は全国平均を上回る72.4%（令和2年10月時点）に達し、人材不足に伴う休廃業の増加は、喫緊の課題となっております。

このような状況下で、北海道が持続的な経済成長を遂げるためには、地域経済の担い手である中小・小規模事業者が生産性を向上し、活力強化につなげていくことが不可欠であり、その実現に向けては、景気対策はもとより金融・税制のほか、事業承継も含めた幅広い継続的な支援体制が必要であります。

現下の状況を打開し、わが国経済の主役として活躍できるよう、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. **新型コロナウイルス感染症による、急激な景気減退からの回復に向けた即効性のある景気対策**
2. **国の大胆な財政出動による大型経済対策を講じるとともに、令和4年度の北海道開発予算の増額確保や補正予算の早期編成など切れ目のない経済対策の実行**
3. **中長期的に安定的な公共事業予算の確保とともに、入札契約制度の改善や地元中小・小規模事業者への優先発注、地元機材・物品の優先活用**
4. **生産性向上に向け、「デジタル化」や「働き方改革」の施策推進
また、「健康経営」を推進する企業に対し積極的な支援措置**
5. **事業継続計画（BCP）が速やかに中小・小規模事業者に導入されるよう支援措置を構築**
6. **持続的発展や企業価値の存続に向け、第三者承継を後押しする税制措置や人手不足対策、創業支援策を拡充・強化**
7. **HACCP 認証取得に向けた補助金の創設**
8. **経営・労務・税務管理等経営改善事業の円滑な実施に向けた十分な予算措置**
9. **融資の円滑化と融資体制の強化等、金融支援策を拡充・強化し、経営状況に配慮した実効性のある取り組みを推進**
10. **法人実効税率の更なる引下げとともに、外形標準課税の適用拡大を行わない
また、成長・生産性向上に資する税制措置を整備**
11. **事務負担の増大を招く適格請求書等保存方式（インボイス制度）は廃止を含め、慎重に検討**
12. **最低賃金については、地域の経済状況や賃金支払余力等、経営実態を十分踏まえた上で慎重に議論**

要望3. 地域人材の確保・育成の推進について

生産年齢人口が加速度的に減少するわが国の構造的課題が、深刻な人手不足を招き、中小・小規模事業者は事業継続・存続という経営課題に直面しております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、全国的に経済活動が抑制される中、一時休業・解雇等の雇用環境の悪化や有効求人倍率の低下がみられ、完全失業率は2.8（4月・総務省労働力調査）と僅かに上昇したものの、依然として各地においては人材確保が難しい状況に変わりはありません。

北海道においては、全国を上回るスピードで進む生産年齢人口の減少や道外への労働力流出が続き、加えて、後継者確保難による休廃業が全国でも6番目に多く（令和2年実績）、事業者の技術伝承や事業継続に対する懸念が高まっております。

中小・小規模事業者の持続的な成長・事業拡大を目指す上でも、北海道内各地において、多様な人材を確保できる環境と、人材育成のための環境整備は喫緊の課題でありますので、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 感染症拡大の影響により業態・企業間で生じた人材の過不足を調整し、道内に留めるべく、広くマッチング機能を発揮し、入職促進にむけた支援を拡充・強化
2. 慢性的な人手不足の状況を打開するため、有資格者・技術者の育成や雇用安定につながる就業支援等早急な対策
3. 地域の将来を担う若手人材の地元定着を促進するため、産官学が一体となったキャリア教育による、より若年層の段階における地元企業への理解促進、職業観の醸成並びに人材育成に対する長期的な支援制度の構築
4. UIJターン、第二新卒、既卒者等の雇用を促進するため、大学・企業の取り組みに対する実効性ある支援制度の構築
5. 働く意欲のある高齢者・女性の社会参加を促進するため、中小・小規模事業者における労働環境整備や待遇改善等雇用確保対策に対する支援制度の拡充並びに多様な働き方を後押しする税制や社会保障制度の改善
6. 需要増加が見込まれる ASEAN 諸国等とのビジネス拡大に向け、日本人社員・学生や留学生を対象に留学・海外派遣をはじめとしたグローバル人材育成に対する積極的な支援を拡充・強化
7. 新たな外国人材受入れに関しては、更なる制度の拡充を図るとともに、人材確保への支援体制の強化や補助制度の創設等、都市部や大企業に偏在することのないよう在留資格「特定技能」制度を的確に運用

要望4. 観光需要の喚起並びに受入体制の整備促進について

昨年より猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により、北海道の基幹産業である観光を取り巻く環境は大きく悪化しております。

コロナの影響が直撃した令和2年度上期（4月～9月）の北海道観光入込客数は、2,181万人（道内客2,078万人、道外客103万人、外国人ゼロ）と前年比40.3%の減少となりました。

コロナ対策の切り札と言われるワクチン接種が開始され、今後は、観光客の回復に向けた強力な需要喚起、アフターコロナを見据えた国内外観光客の誘致、インバウンドの受入体制整備等、積極的な支援策によるV字回復への取り組みが重要であります。

広大な北海道においては、多様な交通手段によるシームレスな二次交通体制の構築、移動自体が観光と直結するサイクルツーリズムの環境整備、大型クルーズ客船や統合型リゾート（IR）の誘致、多言語対応の案内標識整備等、移動の利便性向上と広域観光・滞在型観光の強化及び外国人観光客の受入体制整備を進める必要があることから、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた観光需要の喚起、国内外観光客の誘致促進及び観光関連事業者への支援拡充
2. インバウンド誘致促進及び広域観光の振興に資する北海道 MaaS の実現
3. 案内標識や観光施設の多言語対応、Wi-Fi 使用エリアの拡大等、外国人観光客受入体制の整備促進
4. サイクルツーリズム推進に向け、走行環境の改善及びサイクリングルート創出の促進
5. 大型クルーズ客船寄港の誘致
6. 地域の特色を生かした広域観光やワーケーションを含む滞在型観光の支援を拡充
7. 統合型リゾート（IR）及び各種イベント・コンベンション等の誘致推進
8. 民族共生象徴空間「ウポポイ」への誘客促進を強化

要望5. 道内空港の利活用促進並びに整備促進について

北海道においては、北海道エアポート株式会社による道内7空港一体の民間運営として、昨年1月にビル施設運営が開始され、空港運営については、昨年6月の新千歳空港を皮切りに、10月に旭川空港、本年3月に稚内、釧路、函館、帯広、女満別の各空港の運営が開始されたところでございます。

北海道の広域観光や、航空ネットワークの充実強化等、全道に大きな波及効果が期待されていたものの、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、機材の小型化・減便等が相次ぎ、インバウンド需要は約1年消失するなど大幅な利用者減少に見舞われ、各空港・航空路線は極めて厳しい環境にあります。

一方で、海外では、ワクチン接種による感染抑制が進み、海外旅行を解禁する国も出てきていることから、来たるべき航空需要の回復期において即座に対応できるよう、空港・エアライン等への更なる支援が必要不可欠であります。

以上を踏まえ、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 北海道の空港は、他県と異なり、広域かつ地域産業・住民生活を支える重要な交通基盤であることから道内13空港の維持・存続
2. 北海道エアポート株式会社に対する資金繰り並びに施設整備等への支援の拡充・強化
3. 北海道エアポート株式会社においては、民間運営しない空港も含め、地域との緊密な連携の下、北海道の広域観光の振興及び道内航空ネットワークの充実・強化等、北海道の特殊性や地元の実情を踏まえた地域の発展に十分配慮
4. 新千歳空港の国際拠点空港化を促進するため、完全24時間運用の実現、国際線新航路の開設誘致と既存国際線の利用促進、CIQ体制の拡充等整備促進並びに機能の強化
5. 札幌丘珠空港におけるジェット化対応のための滑走路延長等、各空港の整備促進や就航率向上のための機能の拡充・強化
6. 道内航空ネットワークの維持・拡大
7. LCCを含めた国際定期航空路線網の拡充や定期航路を開設するとともに、国際線の受入体制強化のため、空港施設改修に伴う事業費の支援
8. 冬期降雪による運航への影響を踏まえ、除雪体制の更なる高質化を目指すとともに、民間運営後も対策の継続

要望6． 鉄路の維持並びに機能強化について

公共交通の基幹的な役割を担っている JR 北海道は、昭和 62 年 4 月の国鉄分割民営化以降、厳しい経営状況が続く中、平成 28 年 11 月、「単独では維持することが困難な線区」を公表し、以後、沿線自治体と協議を進めております。

一方で、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張の自粛や観光客の減少に伴う利用客の減少が続き、昨年度は 2 年連続で過去最大の赤字を計上するなど、JR 北海道の経営自立に向けて、先行きはさらに不透明感を増しております。

このような中、国においては、本年 3 月 26 日に JR 北海道の支援法である「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」を改正し、支援期限を 10 年間延長するとともに、今年度からの 3 年間で総額 1,302 億円の支援を決定したところでございます。

道内における鉄道は、道民の暮らしや経済のみを支えているのではなく、日本全体を支えていることを認識しておく必要があります。特に、物流においては、本州向けの農産物の輸送だけではなく、生活物資や宅配便等も JR 貨物で運ばれております。

また、観光においては、外国人観光客の個人旅行化が進み鉄道等公共交通機関の重要性はより高まっております。

全道 42 商工会議所では、平成 29 年 5 月に策定した「北海道の鉄路維持に関する提言・要望」に基づき、各地において取り組みを進めておりますが、持続可能な鉄路の維持には、地元の強い覚悟と JR 北海道の経営改革、並びに国の支援により総合交通体系を再構築する必要があります。

持続可能な鉄路を目指すため、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 延長された支援法に基づき、JR 北海道の経営自立に向け、同社の徹底した経営努力を前提に、安全投資や修繕、収益構造の安定化に対し継続的な支援
2. 見直し対象の 13 線区については、地元の意向、利用促進策、物流や観光、総合交通体系の観点を踏まえ、着実に協議を前進させるとともに、鉄路の維持にあたっては、国による財政支援や新たなスキームの検討等あらゆる政策手段の実行
3. 北海道旅客鉄道株式会社においては、地元のニーズを真摯に受け止め、経営の効率化や情報開示を進めるとともに、利便性の高いダイヤやサービス向上、車両更新による利用促進に努め経営の抜本的な改革
4. 新函館北斗駅と現函館駅間の新幹線乗り継ぎや、空港と都市間・観光地間の移動等、2 次交通並びにシームレスなアクセス環境整備の充実
5. 最速特急・快速列車の運行再開・増便による所要時間の短縮
6. 新千歳空港駅については、苫小牧・十勝・釧路方面との直通運行に向けた調査開始
7. 北海道と本州間における、貨物輸送及び船舶輸送の機能分担により物流機能の維持・増強

要望 7. 北海道新幹線の整備促進について

北海道新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和 48 年に整備計画路線と決定された整備新幹線 5 路線の一つであり、わが国の交通体系において基幹的な高速交通体系の形成や、災害に強い国土づくりを行う上でも欠かすことの出来ない重要な交通インフラであります。

新青森―新函館北斗間は、開業 5 周年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けた往来自粛等による出張者や観光客の減少により、利用者数は前々年比 3 割程度（本年 2 月～4 月実績）に留まっております。ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた利用促進のためにも、東北地方との連携や札幌開業に向けた機運醸成等、基礎需要を引上げる連携・交流の取り組みを一層強化する必要があります。

一方、札幌延伸につきましては、令和 12（2030）年度末の完成・開業が予定されておりますが、より大きな経済効果を早期に発現させ、北海道経済の活性化に寄与するためにも、さらなる工期短縮による早期完成が求められます。

従いまして、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 工期短縮による札幌までの早期開業
2. 貸付料等幅広い観点からのさらなる建設財源の確保や財源措置の拡充による地方負担の軽減
3. 北海道新幹線全線における高速走行並びに札幌までの通信環境整備
4. 新函館北斗駅、木古内駅を起点とする 2 次交通整備をはじめ、札幌延伸を見据えた駅前再開発の推進並びに道内交通ネットワークの整備
5. 開業効果を全道に波及させるため、各地域が実施する地域振興対策・観光振興対策への支援の強化
6. 基本計画区間（旭川・南回り）、並びに第 2 青函トンネル・貨物新幹線等の整備に関する必要な調査の早期実施
7. 並行在来線区間のあり方に関する地元協議の加速と情報開示

要望 8. 高規格道路ネットワークの早期完成について

広域分散型社会を形成する本道では、他都府県と比べ、道民生活や経済活動において、人の移動やモノの輸送に多くの時間やコストを要していることから、道内を高速で円滑に移動・輸送できる交通ネットワークの充実が不可欠であります。

また、圏域間の交流拡大や地域医療の充実を図り、企業進出や観光客の増加等のストック効果を高める上でも、高規格道路網は必要不可欠な社会資本であります。

しかしながら、開通率は全国（北海道除く）が約 90%に対して、北海道は約 65%と大幅に後れていることから、全ての圏域中心都市をネットワーク化するとともに、空港・港湾や札幌中心部等重要拠点とのアクセス改善を一刻も早く進めなければなりません。

加えて、暫定 2 車線区間が多く、走行性や安全性、災害への対応等課題が残されていることから、早急な 4 車線化が求められております。

高規格道路は、国の根幹的なインフラであり、ネットワークの早期完成に向け、迅速かつ確実に整備を進めることが重要であることから、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を踏まえた「道路の 5 か年対策プログラム」を推進するための必要な予算・財源の確保
2. 高規格道路ネットワークの早期完成
 - ①当面着工しないとされている「足寄～陸別」間の早期着手
 - ②札幌都心部と高速道路を結ぶ「一般国道 5 号 創成川通（札幌都心アクセス道路）」の早期完成
 - ③高規格道路の早期完成
 - ・北海道縦貫自動車道 「七飯-大沼公園」間、「士別-剣淵-名寄」間 他
 - ・北海道横断自動車道 「黒松内-倶知安-共和-余市」間、「端野-高野」間、「阿寒-釧路西」間、「尾幌-糸魚沢」間 他
 - ・函館・江差、日高、帯広・広尾、旭川・紋別 各自動車道
 - ・函館新外環状道路、釧路中標津道路、根室中標津道路、遠軽北見道路、帯広空港道路、帯広圏連絡道路、道東縦貫道路、道央圏連絡道路、旭川十勝道路
3. 時間短縮、利便性・安全性向上のため、道央自動車道・道東自動車道の暫定 2 車線区間の早期 4 車線化の促進
4. 物流、観光、医療の面から整備効果が高い釧路空港 IC（仮）や長流枝スマート IC（仮）、新得スマート IC（仮）等、追加 IC・スマート IC の早急な設置
5. 大型車両等の利用促進と道内物流を迅速化・効率化するため、料金引下げ、並びに割引制度の拡充

要望9. 交通・物流インフラの整備促進並びに国土強靱化の促進 について

北海道は、広大な面積に179の市町村が分散しており、都市間距離が全国の2倍と長く、散在する拠点都市を有機的に結合させる交通網の充実が喫緊の課題であります。特に、国道・道道につきましては、地域産業や住民の日常生活に直結している身近な交通基盤であり、安定的・継続的な整備や維持管理が必要とされております。

また、四方を海に囲まれた北海道において、道内外を結ぶ物流網は、道内の産業や道民の生活を支える重要な社会インフラであり、その基盤となる港湾は、道外・国外との貨物や人の流れが集中する結節点として重要な役割を担っており、北海道の農水産物の輸出力強化、地域の基幹産業の競争力強化の目指す上でも、さらなる整備促進・機能強化が求められております。

一方、近年、自然災害が激甚化・頻発化している中、昨年12月、国において「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されており、今後想定される自然災害等に対し、被害を最小限に留めるための対策に加え、初動から復旧・復興体制を速やかに構築するためにも、国土強靱化を強力に推進することが極めて重要であります。

従いまして、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 国道・地方道の老朽化対策、交通安全対策及び除排雪を含む維持管理等道路整備に必要な予算の確保、並びに地域特性を反映した道路整備計画の策定
2. 国際バルク戦略港湾釧路港の一層の整備促進並びに道内港湾における屋根付き岸壁等の整備促進や防波堤整備・改修等機能の充実
3. 国内外の物流機能の強化や北極海航路活用による新たな物流体系の確立
4. 「流域治水プロジェクト」の一層の推進とともに、治水対策のより一層の加速化並びに治水予算の安定的な確保
5. 緊急時における交通・物流網を確保するための道路・橋梁の整備促進並びに港湾施設の津波対策、大雪・洪水・土砂災害対策の促進及び交通・物流システム再構築の促進
6. 公共施設の耐震化促進、大規模災害支援拠点の整備等、国土強靱化を強力に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算の安定的な確保

要望10. 地域振興対策の推進について

現在、本道は少子高齢化の進展、若年層の人口減少及び広域分散型社会等、時代の変化とともに様々な構造的問題を抱えております。また、新型コロナウイルス感染症や激甚化する自然災害により、暮らし・社会経済活動は大きな転換期を迎えております。

一方、美しく雄大な自然環境を有し、再生可能エネルギー源が豊富な本道は、持続可能な地域社会の形成、航空宇宙分野への参入、データセンターの誘致及び Society5.0 を見据えた情報通信基盤の整備等において、先導的な役割を果たすことが期待されております。

また、令和3年7月に予定されている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録は、地域振興の起爆剤となることが大いに期待されております。

加えて、緊迫する東アジア情勢や局地的な被害をもたらす自然災害等、外交リスク及び災害リスクから国民と地域住民の命・暮らしを守るためには、自衛隊の体制増強等が必要であり、これらはわが国全体の強靱化に大きく貢献するものであります。

北海道の地方創生地域振興を実現するため、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 自然エネルギーを活用したデータセンター等、バックアップ拠点の整備促進
2. 航空宇宙分野や自動走行関連分野等北海道の特性を活かした新技術の研究・開発の促進及び誘致の促進
3. カーボンニュートラル社会の実現に向け、環境産業・新エネルギー分野への支援及び地域モデル構築に向けた支援の拡充
4. Society5.0の実現を見据え、光回線や5G等、地域実情に合わせた情報通信基盤の整備
5. 北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の活用促進
6. 国民並びに地域住民の安心・安全の確保と地域活力維持のため、自衛隊の体制の強化・拡充
7. 道内大学、短期大学、専門学校、高等専門学校等教育機関への運営支援の拡充

要望 1 1. まちづくり対策の推進について

中心市街地の空洞化が進む地域においては、再開発、賑わい創出、まちなか居住空間の整備等、都市機能の再生に向けた取り組みが求められております。

こうした中、国は現在の環境に応じて都市構造を変える試みとして「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基に、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導とこれに連携する公共交通ネットワーク構築を推進する姿勢を打ち出しており、北海道は、小売事業施設設置者等に「地域団体・組織への加入」「地域活動等への支援・協力」を求めた「北海道地域貢献活動指針」を定め、地域商業の維持・活性化に取り組んでいるところでございます。

生活基盤を支える商店街やコミュニティの維持・存続に関する支援体制を後退させることなく、各種施策をさらに拡充・強化していく必要があることから、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. まちなか居住推進を目的とした集合住宅（マンション等）保留床取得に対する支援メニュー創設等、地域事情に即した活性化・持続化支援策の拡充・強化
2. 中心市街地における道営住宅の新設、既存団地の修繕・改築並びに同地区での建替え等による地域人口の維持
3. まちづくり計画に即した大型空き店舗の取り壊し・撤去に対する助成支援策の拡充
4. 「北海道地域商業の活性化に関する条例」の実効性を高めるため、特定小売事業施設については、都市規模に応じた基準面積の設定、適切な施設管理の義務化、新設時における地域住民との事前協議の義務化等の指導體制の強化
5. 空き家の発生抑止と流通を促進するための制度の見直しや厳格化

要望 1 2. 電力の安定需給について

わが国のエネルギー政策の方向性を示すエネルギー基本計画においては、電力の安定供給を確保し、かつ電気料金を最大限抑制するために、「S+3E」（安全確保・安定供給・経済性・環境保全）を基本として、水力・火力・原子力・再生可能エネルギー等の発電をバランスよく組み合わせ、それぞれの特徴を最大限に活用する「エネルギーミックス」（電源構成）を達成することが重要とされております。

一方、2015年のパリ協定採択以降、国内外で温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指す「脱炭素化」の動きが加速しており、昨年3月、国は2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すと表明したところであり、これを実現させるためには、新エネルギーの活用や新技術の開発が不可欠であります。

加えて、北海道全域に及ぶ大規模停電の経験から、自然災害へのレジリエンス向上や地域経済の活性化にもつながる需給一体となった分散型エネルギーシステムの構築・展開が求められております。また、電力小売全面自由化の下、電気使用者の利益保護に資する卸電力市場の透明性・廉潔性を維持する対策とともに、電気料金の低廉やサービス向上に対し、中期的に必要な電力の供給力・調整力の確保に向けた取り組みが求められております。

以上を踏まえ、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. 政府・関係機関においては、低廉かつ安定的な電力の供給確保のために、審査を早急に進め、安全性を確保した万全の対策による泊発電所早期再稼働の実現
2. 再生可能エネルギーの有効活用の促進
3. 新エネルギーの活用や新技術の開発促進
4. 電力小売自由化の本格化に伴う適正な競争環境を整備する対策
5. 災害時の対応力強化に向けた電力システムの構築
6. 道内外の電力供給の安定性確保のため、北本連系線の更なる増強

要望 13. 医療体制の再構築について

北海道の医師数（人口 10 万人当たり）は、平成 30 年末時点で 243.1 人と全国平均 246.7 人を下回っており、特に二次医療圏別の医師数は、上川中部・札幌圏に集中する一方で、全国平均の 50%に満たない圏域が 5 ヶ所（北渡島檜山・南渡島・宗谷・日高・根室）あるなど地域間の格差が極めて大きい現状にあります。

医師不足や地域偏在は、周産期医療等地域医療の大きな課題であり、大規模・広域災害時の情報発信や救急医療体制等、本道の広域性を踏まえた医療体制の構築が不可欠であります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の長期化により、負荷が増大している医療機関への支援が強く求められているところでございます。

地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らし、必要な診療を受けることができる医療体制の再構築が、人口減少・少子高齢化対策としても極めて重要であることから、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

1. **新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、医療・検査体制強化や医療物資等の道内生産体制の増強**
2. **感染症拡大に伴い負荷が増大している医療機関への支援の強化**
3. **医師や看護師の確保・養成を図り、医療の地域格差解消、地域事情に応じた医療体制の構築、地域医療施設の経営安定化に資する支援の強化**
4. **北海道の広域性を鑑み、長距離の迅速な医師派遣・救急搬送体制を構築するため、ドクターヘリの全道運航圏の維持やメディカルウイングの活用促進、道内航空路線の拡充促進**
5. **大規模・広域災害や感染症拡大に備え、災害拠点病院の非常設備を整備するとともに高度な救急医療を提供できる体制の構築**
6. **医療・福祉・介護の一体的な対策及び介護分野の人材確保施策の強化**

要望 1 4. 国際貿易交渉への対応について

北海道の食料自給率は 200%を越え、国産供給熱量の約 2 割を占めるなど、わが国における食料の安定供給に大きく貢献しております。また、農林水産業は、食品加工や流通・観光等多くの産業と密接な関係にあり、地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を担っております。

このような中、国際貿易交渉によるグローバル化が急速に進展しており、これまでも TPP11 協定、日 EU・EPA 及び日米貿易協定が発効している他、令和 2 年には RCEP 協定への署名が行われたところでございます。

今後は、日中韓 FTA、日トルコ EPA 等の経済連携交渉や WTO 農業交渉等が予定される等、農林水産物の関税率引下げや輸入増大による国産品価格への影響が懸念されております。

こうした状況に農林漁業者をはじめ関係団体は大きな不安を抱いており、協定発効後の地域経済への影響について十分に時間をかけた分析・議論が必要であります。

今後の国際貿易交渉にあたっては、農林水産分野における更なる市場開放の要求に応じることなく、農林漁業者が安心して経営に取り組めるよう万全の対策が必要であります。

従いまして、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

- 1. 国際貿易交渉にあたっては、食料の安定供給を担う農林水産業が、持続的に発展できるように必要な国境措置の確保**
- 2. 将来に亘って農林漁業者が希望を持って経営に取り組むことができるよう、引き続き、経営安定対策への必要な財源の確保**
併せて、スマート農業・林業・水産業の推進等の体質強化対策の着実な実施

要望 15. 北海道開発の枠組み堅持について

北海道は明治以降、わが国発展のための課題解決に寄与するため、北海道開発庁の設置や北海道開発計画の策定及び予算の一括計上や北海道特例の枠組みの整備等、国家的見地に基づく開発が行われ、食料供給基地及び多様なエネルギーの安定供給基地として多大な貢献をして参りました。

このような中、国土交通省の組織見直しに関して、北海道局の廃止・統合議論が一時浮上したことや、国の出先機関改革等の議論の俎上に上がってきたことから、依然として強い危機感を持っているところでございます。

北海道においては、本年3月に第8期「北海道総合開発計画」の中間点検報告書が公表され、新型コロナウイルス感染症による本道経済への甚大な影響に言及している一方、今後は感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図り、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すとしており、当計画を着実に推進していくことが求められております。

また、度重なる自然災害に対して、河川や道路等における迅速な復旧に加え、きめ細かな情報発信並びに地域と一体となった対応により被害の拡大を未然に防ぐなど、北海道の開発、さらには国の課題解決に欠くことのできない極めて重要な役割を担っており、北海道開発体制の機能は存分に発揮されている状況にあります。

北海道開発の歴史的背景や、未だ開発途上にある現状を度外視しての北海道開発体制の見直しは避けるべきであることから、次の点につきまして強く要望申し上げます。

記

- 1. わが国の成長に貢献する北海道の位置付けや役割を踏まえ、国土交通省北海道局－北海道開発局という必要な体制の存続を含め、開発予算の一括計上や北海道特例措置等の北海道開発の枠組みの堅持**
- 2. 激甚化・多様化する大規模自然災害に対し、迅速に対応するための北海道開発局等の体制の充実・強化**

要望 16. 北方領土問題の解決並びにロシアとの経済交流の促進 について

わが国固有の領土である歯舞、色丹、国後及び択捉の北方四島の返還の実現は、戦後残された最大の国家課題であり、国民の永年の悲願であります。

また、北方領土に隣接する地域においては、北方領土問題が未解決であることから、主要産業である漁業が年々衰退し、地域の望ましい発展が著しく阻害され、地域経済の疲弊に拍車をかけている状況が続いております。

北方領土問題は、2018年11月の日露首脳会談において、1956年の日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速することが合意されるなど、返還交渉の進展が期待されていたが、残念ながらその後の協議では、具体的な進展までには至らず、日露双方の立場には未だ大きな隔たりがあります。

日露両国間の政治対話を促進し、共同経済活動による地域間交流を進め、強い信頼と協力関係を築くことは、平和条約の締結、すなわち北方領土問題の解決に大きく貢献するものと確信しているところでございます。

つきましては、北方領土問題を風化させることなく、あらゆる手段を用いて国民世論の結集と国際世論の喚起に努め、政府間交渉において毅然とした姿勢で一層強力な外交交渉を行うとともに、北方四島におけるわが国の法的立場を守り、根室をはじめとする隣接地域の意見に十分に配慮した上で、共同経済活動を着実に推進し、北方領土問題を一日も早く解決するよう強く要望申し上げます。

以上、全道 42 商工会議所の総意として要望申し上げます。

令和 3 年 7 月

札幌商工会議所	会頭	岩田圭剛	小樽商工会議所	会頭	山本秀明
函館商工会議所	会頭	久保俊幸	旭川商工会議所	会頭	新谷龍一郎
室蘭商工会議所	会頭	栗林和徳	釧路商工会議所	会頭	栗林定正
帯広商工会議所	会頭	川田章博	北見商工会議所	会頭	舩川誠
岩見沢商工会議所	会頭	松浦淳一	留萌商工会議所	会頭	塚本壽三郎
網走商工会議所	会頭	北村讓二	苫小牧商工会議所	会頭	宮本知治
根室商工会議所	会頭	山本連治郎	稚内商工会議所	会頭	中田伸也
滝川商工会議所	会頭	明円直志	深川商工会議所	会頭	富岡正幸
栗山商工会議所	会頭	松原正和	紋別商工会議所	会頭	片岡一道
名寄商工会議所	会頭	藤田健慈	伊達商工会議所	会頭	菅俊治
砂川商工会議所	会頭	其田勝則	遠軽商工会議所	会頭	渡邊博行
森商工会議所	会頭	伊藤新吉	富良野商工会議所	会頭	荒木毅
士別商工会議所	会頭	鈴木勉	美唄商工会議所	会頭	古谷野環
江別商工会議所	会頭	町村均	余市商工会議所	会頭	中山尚志
岩内商工会議所	会頭	若林英昭	俱知安商工会議所	会頭	阿部和則
芦別商工会議所	会頭	坂田憲正	上砂川商工会議所	会頭	岩淵健悦
浦河商工会議所	会頭	上田正則	夕張商工会議所	会頭	中島功治
美幌商工会議所	会頭	後藤哲也	歌志内商工会議所	会頭	斉藤靖
赤平商工会議所	会頭	西出勝利	留辺蘂商工会議所	会頭	横山勝人
千歳商工会議所	会頭	入口博美	登別商工会議所	会頭	木村義恭
恵庭商工会議所	会頭	中泉澄男	石狩商工会議所	会頭	榎本哲史